

令和元年 6 月 1 8 日

土木部 河川公園課

「江東区立若洲公園リニューアルに向けた 整備管理運営方針」について

1 若洲公園の概要

若洲公園は、平成 2 年 1 2 月に東京都港湾局にて海上公園として開園した。平成 1 8 年 4 月に東京都から移管を受け、都市公園として供用し、現在は、若洲公園全域を指定管理者制度により管理運営をしており、都心部では稀少なアウトドア・レクリエーションのための空間として利用されている。

2 整備管理運営方針

若洲公園は、開園後約 3 0 年が経過し、老朽化及び劣化が進んでおり、施設整備が課題となっている。

また、平成 2 9 年の都市公園法の改正により、公園利用者の利便の向上に資する公園施設の設置と、その周辺の園路や広場等の整備、改修等を一体的に行う者を公募により選定することができる「公募設置管理制度」(P a r k - P F I) が創設された。

以上のことから、今後の整備管理運営については、新たな機能の導入や既存機能のバリューアップなどによる魅力的かつ効率的なリニューアルの実現に向け、民間活力を最大限活用するため、「公募設置管理制度」(P a r k - P F I) を導入する。

3 今後の予定

令和元年 1 0 月～ マーケットサウンディング調査

令和 2 年 3 月 公募設置等指針の策定